

幼稚園教育要領の改訂にあたっての具体的な検討の視点

1. 総則的事項

「小学校学習指導要領・総則の改善のイメージ(たたき台案)」で示された以下の観点を踏まえて幼稚園教育要領の改訂にあたっての検討が必要。

前文で「社会に開かれた教育課程」の考え方にに基づき、教育課程の意義について示す。

資質・能力の三つの柱に沿った小学校教育を通じて育成すべき資質・能力を示す。

カリキュラム・マネジメントの3つの側面に留意し、各学校において教育課程を編成することを示す。

アクティブ・ラーニングの視点に基づく、学習指導の改善・充実や指導上の工夫について示す。

障害のある児童への指導など特別な配慮を必要とする児童への在り方について示す。

学級経営やキャリア教育など、小学校の学習活動の充実のための基盤となる留意事項について規定する。

現行の幼稚園教育要領では、上記の観点到係る事項が第1章と第3章に分かれて記載されていることに留意。

2. 「ねらい及び内容」について

・資質・能力による見直しや現代的な諸課題を踏まえた「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の内容等を示すことについて検討が必要。

・幼児期の終わりまでに育って欲しい姿について規定することについて検討が必要。

小学校学習指導要領の構成

「社会に開かれた教育課程」の理念の実現に向けて、小学校学習指導要領全体及び総則はどのような構造や表現とすることがふさわしいか

論点整理を踏まえて追加又は整理すべき視点(例)

第1章 総 則

第1 教育課程編成の一般方針
 ・教育基本法、学校教育法等に示された教育の目的、目標
 ・学力の3要素、言語活動の充実、児童の学習習慣の確立
 ・道徳教育 ・体育・健康に関する指導

学校生活の核となる教育課程の意義
 小学校の教育課程全体を通じて育成する資質・能力

教育課程の編成、実施について各教科等にわたる通則的事項を規定

第2 内容の取扱いに関する共通的事項
 ・発展的内容の指導と留意点 ・指導の順序の工夫
 ・学年の目標及び内容の示し方 ・複式学級

18歳の段階や義務教育段階で身につけておくべき力の共有

第2章 各 教 科

第3 授業時数の取扱い
 ・年間の授業日数（週数）
 ・児童会活動、**クラブ活動**、学校行事
 ・1単位時間の適切な設定
 ・創意工夫を生かした弾力的な時間割
 ・総合的な学習の時間による特別活動(学校行事)への振り替え

知・徳・体の総合的な育成の視点
 教科等各教科等の本質的意義と教育課程の総体的構造

各教科ごとに、目標、内容、内容の取扱いを規定

第1節	国語	第6節	音楽
第2節	社会	第7節	図画工作
第3節	算数	第8節	家庭
第4節	理科	第9節	体育
第5節	生活		

第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項
 1 学校の創意工夫を生かし、調和の取れた具体的な指導計画
 ・各教科、各学年間の相互の連携、系統的・発展的指導
 ・**2学年を見通した指導**
 ・まとめ方や重点の置き方に工夫した効果的な指導
 ・**合科的・関連的な指導**

横断的に育成すべき資質・能力と教科等間の関係
 教育課程編成の在り方(カリキュラム・マネジメント)の視点
 学習・指導方法の改善(アクティブ・ラーニング)の視点

第3章 特別の教科 道徳

平成30年度より

2 その他の配慮
 ・言語活動の充実
 ・体験的な学習、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習
 ・**学級経営の充実**、生徒指導の充実

教育課程全体において重視すべき学習活動等
 (習得・活用・探究、言語活動、体験活動、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習、見直し・振り返り、繰り返し指導、情報機器やネットワーク等の活用、社会教育施設等の活用、学校図書館を活用した読書活動、美術館や音楽会等を活用した芸術鑑賞活動等)

第4章 外国語活動

・児童が見通しを立てたり振り返ったりする活動
 ・学習課題の選択や自らの将来について考える機会
 ・個に応じた指導の充実 ・障害のある児童への指導

多様な個に応じた指導の在り方(優れた才能や個性を有する児童生徒への指導や支援、海外から帰国した子供や外国人児童生徒への日本語指導・適応指導等、学び直し、習熟度別指導等)

第5章 総合的な学習の時間

・海外から帰国した児童等への適切な指導
 ・コンピュータ等の情報手段の活用、視聴覚教材等の活用
 ・学校図書館の計画的な利用、読書活動の充実
 ・評価による指導の改善、学習意欲の向上

‘インクルーシブ’教育システムの理念を踏まえた連続性のある‘多様な学びの場’における十分な学びの確保

第6章 特別活動

・家庭や地域との連携、学校間の連携や交流、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習、高齢者などとの交流の機会

学校段階間の接続
 キャリア教育の視点
 生徒指導、進路指導

青字は、中学校学習指導要領には示されていない観点

前文

「社会に開かれた教育課程」の考え方にに基づき、教育課程の意義について示す

総則

第1 小学校教育の基本

何ができるようになるか

- 1 教育基本法、学校教育法等の法令に示された教育の目的、目標
- 2 「生きる力」の理念に基づく知・徳・体の総合的な育成
 - ・「確かな学力」 学力3要素、児童の学習習慣
 - ・「豊かな心」 道徳科を要とした道徳教育、豊かな情操の育成
 - ・「健やかな体」 体育・健康に関する指導
- 3 小学校教育を通じて育成すべき資質・能力
 - ・育成すべき資質・能力
 - ・各教科等の目標との関係
 - ・各教科等の目標の実現のために見方・考え方を働かせた学習活動を実現すること
- 4 カリキュラム・マネジメントの実現
 - ・学校教育目標と、それに基づき育成すべき資質・能力を設定し、それらを踏まえて、教科横断的な視点で教育課程を編成
 - ・教科を越えた学校内の連携や地域等との連携を図りながら、教育課程の内容と人的・物的資源等を効果的に組み合わせる実施
 - ・実施状況に関する各種調査やデータ等を踏まえつつ、教育課程を評価し改善

第2 教育課程の編成

何を学ぶか

- 1 教育課程の編成における共通的事項(授業時数、内容の取り扱い)
 - ・年間の授業日数(週数)
 - ・児童会活動、クラブ活動、学校行事
 - ・1単位時間の適切な設定
 - ・創意工夫を生かした弾力的な時間割
 - ・総合的な学習の時間による特別活動(学校行事)への振り替え
 - ・指導の順序の工夫
 - ・学年の目標及び内容の示し方の趣旨
 - ・複式学級
- 2 学校段階間の接続
 - ・幼小の円滑な接続のためのスタート・カリキュラム
 - ・小学校と中学校の接続と義務教育学校
- 3 横断的に育成すべき資質・能力と教科等間との関係
- 4 学校の創意工夫を生かし、調和の取れた具体的な指導計画
 - ・各教科、各学年間の相互の連携、系統的・発展的指導
 - ・2学年を見通した指導
 - ・まとめ方や重点の置き方に工夫した効果的な指導
 - ・合科的・関連的な指導

第3 教育課程の実施と学習の評価

どのように学ぶか
何が身に付いたか

1 各教科等の指導計画の作成と教育課程の実施上の留意事項

(1) 各教科等の指導計画の作成

- ・見方・考え方を働かせた学習指導の充実
- ・言語活動の充実
- ・体験的な学習、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習
- ・児童が見通しを立てたり振り返ったりする活動
- ・コンピュータ等の情報手段の活用、視聴覚教材等の活用(第2の3との関係整理)

関係を整理

(2) 教育課程の実施上の留意事項

- ・個に応じた指導の充実
- ・発展的な内容の指導と留意点
- ・学習課題の選択や自らの将来について考える機会(キャリア教育との関係整理)
- ・学校図書館の計画的な利用、読書活動の充実

2 学習評価を通じた学習指導の改善

- ・各教科等の目標に応じて評価を行う
- ・各学校において目標を定め、観点別に評価を行う(各教科等の観点は示さない)
- ・評価による指導の改善、学習意欲の向上

第4 特別な配慮を必要とする児童への指導

個々の生徒の発達を
どのように支援するか

- 1 障害のある児童への指導
- 2 海外から帰国した児童等の学校生活への適応や日本語指導

第5 学習活動の充実のための基盤

実施するために何が必要か

1 学校における学習活動の基盤

- ・学級経営の充実と生徒指導
- ・キャリア教育の充実
- ・学校間の連携、交流

2 家庭・地域との連携

- ・家庭や地域との連携
- ・障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習
- ・高齢者などとの交流の機会

第6 道徳教育推進上の配慮事項

- ・全体計画の作成、道徳教育推進教師
- ・指導内容の重点化(低・中・高)
- ・豊かな体験の充実
- ・家庭、地域との連携

別表 各教科等の見方・考え方

各教科等の学習において働かせ、育成する見方・考え方の一覧を示す